

## 水質試験検査報告書

1/1

依頼日 2025年09月04日  
発行日 2025年09月11日水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

郵便番号

住所

電話番号

様

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1261(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間町美間地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 宇都宮支所

電話: (028)662-9257

依頼社名	事業種別			上水道		
施設名	検体名			浄水		
採水場所	水源			井戸/大谷川		
採水日	2025年9月4日	12:00	採水者	㈱ウォーターエージェンシー	遊離残留塩素	0.40 mg/L
天候	前日	晴れ	気温	25 °C		
	当日	曇り	水温	16 °C	採水区分	他社
試験項目		試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値
1 一般細菌	○	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン	○ 0.003 mg/L	0.1mg/L以下
2 大腸菌	○	不検出	検出されないこと	28 テトラクロロ酢酸	○ 0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下
3 ベニム及びその化合物	○	0.0003 mg/L未満	0.003mg/L以下	29 テトラモジクロロメタン	○ 0.001 mg/L	0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物	○	0.00005 mg/L未満	0.0005mg/L以下	30 テトラホルム	○ 0.001 mg/L未満	0.09mg/L以下
5 セレン及びその化合物	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	○ 0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下
6 鉛及びその化合物	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	32 垂鉛及びその化合物	○ 0.002 mg/L	1mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	○	0.002 mg/L	0.01mg/L以下	33 アミン及びその化合物	○ 0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	○	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	○ 0.03 mg/L未満	0.3mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	○	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物	○ 0.01 mg/L未満	1mg/L以下
10 シアン化合物(イソ)及び塩化シアン	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	○ 6.9 mg/L	200mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	0.37 mg/L	10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	○ 0.001 mg/L未満	0.05mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	○	0.10 mg/L	0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	○ 3.7 mg/L	200mg/L以下
13 硫素及びその化合物	○	0.1 mg/L未満	1mg/L以下	39 硫酸イオン等(硬度)	○ 37 mg/L	300mg/L以下
14 四塩化炭素	○	0.0002 mg/L未満	0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	△ 109 mg/L	500mg/L以下
15 1,4-ジオキサン	○	0.005 mg/L未満	0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	○ 0.02 mg/L未満	0.2mg/L以下
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチル	○	0.001 mg/L未満	0.04mg/L以下	42 テトラエチレン	○ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
17 テトラクロロメタン	○	0.001 mg/L未満	0.02mg/L以下	43 2-メチルソルボル付	○ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	44 非イオノン界面活性剤	○ 0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下
19 トリクロロエチレン	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	45 フェノール類	○ 0.0005 mg/L未満	0.005mg/L以下
20 ベンゼン	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	○ 0.4 mg/L	3mg/L以下
21 塩素酸	○	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下	47 pH値	○ 7.2	5.8 ~ 8.6
22 クロロ酢酸	○	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48 味	○ 異常なし	異常でないこと
23 クロロホルム	○	0.002 mg/L	0.06mg/L以下	49 臭気	○ 異常なし	異常でないこと
24 テトラクロロ酢酸	○	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下	50 色度	○ 0.5 度未満	5度以下
25 テトラクロロメタン	○	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	51 濁度	○ 0.1 度未満	2度以下
26 臭素酸	○	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52		
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考						
試験期間	2025年9月4日 ~ 2025年9月11日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は		
検査責任者	センター長 岩澤 潤一			平成15年厚生労働省告示第261号によります。		
○: 基準値の10%以下 ○: 基準値の10%超過20%以下 △: 基準値の20%超過基準値以内 ×: 基準値超過						